

(仮称) 北海道小樽余市風力発電所 双日 (株) 事業説明会における意見概要

○ 説明会の開催日時等

開催日時：令和 4 年 5 月 28 日 (土) 13:30～17:30

開催場所：小樽市民センターマリホール

来場者数：一般 95 名 (うち小樽市民約 8 割) 報道関係 5 名

○ 説明会における主な質問・意見および事業者側回答

番号	質問・意見	回答
1	年間平均風速 6m/s は (風車が稼働する) 最低の風速であり不十分ではないか。また、小樽は風が強くない地域と理解している。	一定程度の事業性確保のためには、6m/s 以上の風が必要となります。現在の風車は従来のもより低い風速から発電が可能になっております。
	事業者は日本では、4.2MW の風車を作った経験がない中で、テレビ塔より大きな風車を作る事業ができるという根拠を示してほしい。	モノ作り及び関連設置工事は、実績のあるメーカーを起用する予定です。建設工事の面も同様に実績ある工事会社を起用する方針です。
	海岸の道路沿いにある寿都の風車とは違い、毛無山の上は、特に冬季の積雪時には、修理やメンテナンスが大変ではないか。	運転員・保守員を近くに置き、電力系統から切り離されてもできるだけ早期に復旧できる仕組みといたします。更に、人間の手によらずに自動で復旧させる仕組みをモノ作りの段階から工夫して参ります。
2	この地域では縄文時代の遺跡が出るが、壊されてしまうことを懸念する。	遺跡については、工事の際にもし発掘された場合には、工事を中断し教育委員会等と協議しながら適切に対処した上で工事を進めることとなります。
	遊歩道も同様に壊されてしまうことを懸念する。	風車配置、アクセス道路が未確定であり、遊歩道の取扱いもまだ確定的にお示しできませんが、使用されている遊歩道は可能な限り残す方針としております。改変場所との重複や工事期間中の利用制限を可能な限り減らせるように、迂回路を作る等の対策を検討し森林管理署と協議いたします。
	双日は過去に北海道で石炭開発、樺太の植民地も行ってた。1980 年代には、東南アジアでも森林伐採でほったらかしにした、四半世紀経った現在も砂漠になっていると記載する本や新聞もある。小樽も同様にならないか懸念する。	当時マレーシアでの森林資源の輸出に当社が携わっていた事実は認識しております。その後、反省も踏まえ大手商社の中で最も早く森林資源がどこから伐採されてどこへ行くかを把握できるトレーサビリティに関する国際認証を取得するなど、取組みについて改善するとともに海外植林事業への参画もしてきております。

	事業による CO ₂ 削減よりも、10 万 ha（小樽のほとんどの地域）の森林伐採により、CO ₂ の削減はできないのではないか。トドマツと広葉樹林では CO ₂ 吸収量が違うのではないか。	今回の伐採量は 10 万 ha ではなく 40ha 程度を予定しております。その結果が 11 万 ha のトドマツ林が吸収する CO ₂ に相当する削減ということとなります。CO ₂ の削減効果について、40ha が持つ CO ₂ 吸収量は、トドマツ林 1ha 当たり 1.7t という北海道森林総合研究所の値から計算して、68t となりました。赤い樺（10 万 ha）は事業検討区域をお示ししております。その中で風車配置を検討しております。
	赤岩の半分程度の高さである約 170m の風車を約 40ha の面積で設置できないのではないか。	概算値ではありますが、ヤード当たりの必要面積や林道幅などを合計して約 40ha という試算をしているものです。計画が固まった段階でしっかりと説明いたします。
	受付で資料がないと言われた。資料はちゃんと用意してほしい。	（謝罪とともに、資料をお渡し）運営上の手違いがあったかもしれず確認いたします。次回以降このような状況とならないよう徹底いたします。
	生活の中で水を貯める、災害を防ぐ、生活圏の中で自然を深め、昔から大切にしている国有林を活用する事業には慎重であるべき。	再生可能エネルギーの導入を進めるにあたり、適地が少なくなっている中、早い段階から森林管理署と協議を進め、今回の国有林内の事業を検討させていただいております。再生可能エネルギー推進に当たり、経産省、林野庁による事業への規制や管理もあり、我々も指導を受けながら進めており、今後も協議を継続いたします。
3	200m 近くの風車 27 基の航空障害灯の赤・白の点滅により、小樽の至るところから暗い夜がなくなるのではないかと懸念する。自然エネルギーは大切だが、生活圏の中事業が行われることで住民に苦痛を与えるのではないかと。	法令上全基に障害灯をつける必要はなく、その理解に基づき、今後国土交通省との協議を踏まえ、必要最低限の数といたします。どのような形になるかはあらかじめ説明させていただきます。
	風車病の説明が含まれていない。一度かかると徐々に過敏になり風車の微風振動や電磁波・カーナビ等も受け付けられない体になると聞いており心配。まずこの調査が大事だと考える。海外には「洋上風力は 12 海里以上離しなさい」などの規制があるが日本にはない。風車病になった場合は、自分で風車が原因であることを多額の金をかけて証明しなくてはならない。	風車病について、その因果関係を含め現状では科学的に証明されていないことは事実です。事業を行う以上は、できるだけ住民の方の声を聴き、必要な対応をすることとなります。事業者側での実態調査の結果、風車との因果関係が認められる場合には、稼働調整等の必要な対策を実施することとなります。
4	「4.事業に係るよくある質問」の資料が配布されてない。	「4」は事業計画として確定していない内容も含まれており、事業者からの説明を伴わずに資料だけが回覧されることで多くの方の誤解を生むことを

		懸念しており、現時点で配布しないことにつきご理解いただけますと幸いです。
5	先程質問があった土砂流出の資料が含まれておらず手元で見ることができないので資料を出してほしい。「検討中」と注記する形で出してもらいたい。	現時点では事業計画・内容が確定していないものもあり、投影する資料を使って説明させていただきます。後日できるだけのものを HP に掲載いたします。
6	基礎の種類（直接基礎か杭基礎か）、その選定結果を踏まえた残土の取り扱いを聞きたい。毛無山は、桃内川、種吉沢川、蘭島川本支流、フゴッペ川の4つの川の源であり、農業用水の大事な源でもある。水持ちが悪いため水源涵養保安林に指定されており、残土が巻き散らかされる場合にはイワナとドジョウがいる川がダメになるのではないかと懸念がある。	風車基礎の大きさは、①直接基礎の場合は横約22m、高さ約5m、②杭基礎の場合は横約21m、高さ約5mを予定しております。コンクリートの使用量は①の場合、約1300m ³ 、約3000t、②杭基礎の場合は約1200m ³ 、約2700tとなります。残土は区域外へ搬出せず、事業区域内でバランスをとる計画です。
7	直接基礎、杭基礎とは？基礎はどれにするのか。	直接基礎は、土を掘った部分に鉄筋を使いながら直接コンクリートを設置、杭基礎はコンクリートの下に金属の杭を差して、基礎自体を支えるもの（本数は地盤次第ですが約9本の想定）です。基礎は土で埋めます。地盤の弱いところは杭基礎、強いところは直接基礎となりますが、今後（風車の設置場所毎の）地盤調査の結果次第でどちらの基礎にするかを決定いたします。
8	基礎の上に200mの風車が建つことになるが倒れるのではないかと懸念する。	地震の負荷がかかっても風車を支えられるように、地盤調査を基に算出して、設計、施工いたします。また、地震や風の荷重を踏まえて、風車が倒れないように杭を何本入れるか、建築基準法に則り設計いたします。
9	残土はどこで何に使うのか。	工事用道路、基礎の部分で切土・盛土の結果発生する残土は用地内で道路を作ったり、ヤードを施工する部分に使用することで事業地外に出さないようにいたします。
10	2020年12月の方法書の説明会資料でも、環境影響評価の項目の重要な地形地質は非選定とのことながら、事業地（天狗山、於古発山、毛無山、遠藤山、塩谷丸山）の岩盤はハイアロクラスタイト（水冷破碎岩）という地盤ではないか、この地盤の上に風車を建てるのが大丈夫なのか懸念がある。	岩盤の種類は今日の資料にはございません。ハイアロクラスタイトに該当するかどうかは後ほど確認いたします。環境影響評価では、北海道審議を踏まえ、過去の文献等から3つの選定基準がありますが、ご指摘の内容は含まれておりません。 アセスメントでの調査選定項目と、土木関係で地質の観点での重要確認事

		項は異なっており、地質の観点で確認していないので、まずは確認し、調査いたします。結果次第でどう考慮するか検討いたします。
11	<p>IPCC の報告書は重要だと受け止めている。日本は大量の化石燃料の消費国で、再生可能エネルギー導入は先進国の中で最低であり、再生可能エネルギーを進めることは喫緊の課題である。環境に対する負荷を低減させて、この計画を実行するべき。</p> <p>他方で次の点を要望したい。</p> <p>風車は最も近い住居より 3km 以上離すこと</p> <p>シャドーフリッカーに配慮すること</p> <p>騒音・低周波音へ配慮して最新の風車を設置すること</p> <p>バードストライクを防止する策を講じること</p> <p>道路・森林伐採は最小限とすること</p> <p>降雨時の土砂崩れの起さない施工をすること</p> <p>事業者・行政・専門家・住民代表による評価委員会の設置</p> <p>撤去費用としての利益 10%の積み立て</p> <p>利益の 10%を自然基金として環境保全への活用。</p>	<p>現状の住居までの最寄りの距離は 1.4km 程度となります。今後準備書で調査結果をお示しし、ご意見をいただき最終的な風車配置を決定して参ります。</p> <p>シャドーフリッカー、低周波音については、今後準備書で予測・評価をお示しいたします。</p> <p>影、騒音は地形等の影響を考慮して、指針を満足する配置を目指します。</p> <p>土砂崩れは、地盤調査、地滑り地形等の確認をし、計画を検討いたします。</p> <p>利益の一部を廃棄積立金、自然基金にする件は、こちらも地域への還元、森林施業に資するよう検討いたします。</p> <p>可能な限り最新機種を採用する予定ですが、輸送の観点では、最新機種は大型になっているため、環境影響への配慮をして最終的に決定いたします。</p>
	準備書はいつ出すのか。保安林解除の手続きはいつ行うのか。	準備書、保安林解除手続き時期は現時点では未定です。
12	<p>CO₂を出さないということだが、クレーン、ダンプによる CO₂ 排出もないと理解していいのか。全てのライフサイクルで考えた CO₂ 排出量を示してほしい。</p> <p>低周波音について、北海道東部の風力事業で自治体と民間と事業者が協定書を結んでいる例がある。ゼロオプションがない中で事業が進んでいくなら、補償などについて自治体と事業者で、公害防止協定だけではない協定を結んでほしい。</p>	<p>風車の製造、設置工事では CO₂ が排出されます。今回お示しした CO₂ 削減量はライフサイクル係数、北海道電力での発電に伴い発生する CO₂ の排出係数との差分算出したものであり、製造過程、廃棄も考慮された結果です。</p> <p>当社が参画していない別事業に関する自治体様との協定書については、どのような内容のものか承知しておりませんが、その観点含め自治体様と協議の上で決定する方向性で考えております。</p>
13	40ha では 27 基の風車は立てられないのではないのか。	まだ確定段階ではございませんが、1 基当たり必要な面積と一部林道拡幅に必要な面積の合計概算値として約 40ha と試算しているものです。詳細は、現状設計会社と確認している段階です。今後、確定した時点で内容をお示しし、ご理解いただきたいと考えております。

14	<p>住居から 3km 離しても低周波音、超低周波音の解決にはならないのではないか。音の問題、超低周波音は大事なことなので、確り確認してほしい。</p>	<p>調査予測評価を行い、準備書で結果をお示しいたします。</p>
15	<p>双日として事業を行う上で最も大切に考えていることを聞きたい。また、小樽や余市の住民が大切にしている山の上に巨大な風力発電が建つことを想像しても違和感がないか、回答してもらいたい。</p> <p>「気候変動をどうにかしないといけない」という考えはみんな同じ認識と考えている。ただ、着地点が違う。自然・山紫水明を大切にしてきた日本という国で、風力なのか、太陽光パネルなのか、私たちが目指す未来はそこのか考えていきたい。地域との共生がいちばん大切ではないか。地元の方に幸せを提供するのが企業の社会貢献ではないか。民意を反映したものでないと、再生可能エネルギーといえないのではないか。よく考えて進めてほしい。</p>	<p>双日の ESG 方針の基本的な考え方は、社会の得る価値、双日の得る価値という 2 つの価値の追求です。儲けることだけを考えている、と思われ、その種のコメントをいただいてしまうことを変えていきたいと考えております。赤字の事業をやるわけにはいきませんが、一方で北海道、国内他の地域、海外問わず住民の皆様様の理解を得ながら事業を実施して参りたく存じます。</p> <p>「当社は、アイルランド、台湾での風力事業に携わっておりますが、海外では CO₂ 削減に貢献できるものとポジティブに考えて脱炭素に積極的な町と捉えられる方がいらっしゃいます。山岳部での太陽光では森林伐採が大きいため、双日では今後取り組まない方向性です。太陽光は違和感がありますが、陸上風力は伐採面積を削減できるのでポジティブに捉えております。今回なぜ 40ha でできるのかは、今後説明して参ります。」</p> <p>「塩谷丸山からの景色に違和感がある人がいることは想像できる一方で、自分自身は、あの場所に我々の風車が建つことは、なかなか見られない光景と考えております。」</p> <p>「再生可能エネルギー事業はどこかでやっていかなければならないと考えております。この場所で、小樽の世帯数を賄えるのであれば、この町にとって、この国にとって必要と考えます。一方で、地域の方のいろいろな思い、懸念事項があることも承知しておりますので、今後も考えて参ります。」</p> <p>「一個人、若者として回答すると、格好良いと考えます。ただ、皆さんの意見にも寄り添いたいと感じております。」</p>
16	<p>2 種類の反対があると感じた。一つは「事業があまりにも大きすぎる」という部分的な反対。もう一つは「双日がやることは全部ダメだ」という意見。どうすべきかという具体的な議論が必要であり、(後者のように) 全部悪いというのはやりすぎだと考える。</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。今後も丁寧な説明を行っていきたく考えております。</p>

17	家の近くに大きな風車ができて、住みたくない、引っ越したい、嫌だという人への補償はあるのか。事例はないのか。	環境影響の被害が発生していない状況における補償の事例は認識しており、補償すると今答えることはできかねます。
18	風力発電の効果と意義の部分で、森林施業の促進とあるが、地域、市民にとって事業を通じた施業や登山道の整備というものには違和感がある。	森林施業の促進については、(例えば) 現在小樽から遠藤山に続く林道と毛無山を繋ぐ林道がつぶれており、つながっていない状態であるため、その林道をこの事業で補修することで、森林施業に活用いただく共生策の意味合いを申し上げております。地元で林業に関わっている企業にも林道整備や木くずの処理、リサイクルに関わっていただくことを念頭に、本件、森林施業という地域との共生を挙げております。
	道知事からの登山道への意見に“極力回避”とあり迂回路が出てきているが、尾根上に風車を建てるので迂回路は考えづらく、結果的に遊歩道は無くなるに等しく極力回避とならないのではないのか。	登山道の極力回避は大前提としております。ただ、尾根上に登山道がある状態であり、別の観点からいうと森林伐採を少なくするために尾根上を利用することもあります。どうしたら登山道を残せるかと考え、迂回路を検討しております。これは現時点の一案です。
	撤去費用に利益の10%積み立て、という意見があったが10%に留まらず原状復帰が最低限な条件と考える。	撤去費用は、事業終了後の撤去に必要であるため事業運営の中で(見積もりを実施しながら) 積み立てる予定としております。
ここは全道でも有数の豪雪地帯であることを踏まえ、管理体制について聞きたい。事故の際には、現地に1人や2人いても27基のメンテナンスは不可能ではないか。	本件事業につき、無人で運転することはございません。電気主任技術者が本件の専任として近くに常駐いたします。メンテナンスは、豪雪地域でアクセスが難しいことから、除雪の体制を整え、適宜修繕・保全をいたします。モノ作りの段階で、極力風車を止めないような仕組みを構築して参ります。	
19	これだけ大きなプロペラを建設時にどのように運ぶのか。	羽の部分は136mの半分で約67mを予定しております。部材は港まで船で輸送し、起立台車で羽を立てて山の上に運ぶことで、カーブする箇所での立木伐採を減らして参ります。また、必要に応じて角度を変えて運搬いたします。
20	20年間事業をする場合、1年間の売電収入はいくらか。	標準的な稼働率にした場合、年間50億円程の売電収入規模となります。

	伐採面積の40haの内訳の詳細（風車ヤード面積、林道の内訳、林道の幅）を教えてください。	アクセス道路計画が決まっていないため40haは概算値で、ヤード一ヶ所当たり1.4～1.7ha程度、輸送に必要な6m幅にするための林道の拡幅などを合計した値です。一方、既存林道とヤードを一体化させるなど、伐採量を減らす取組みを講じる予定であり、一律に1.4～1.7ha×27になる訳ではございません。今後詳細な数値をお示しいたします。
	事業の接続先の変電所及び送電後末端の使用者の市町村はどこなのか。小樽市がゼロカーボン宣言している、6万世帯分のCO ₂ が削減できる小樽市の電気料金が下がるわけではなく、小樽市のメリットがぼんやりしている。	地域の方が電力を使えるかという件は、契約関係は北海道電力ネットワークに売電し、配電先は我々が辿ることはできません。他方、特定卸供給という制度に従い、小樽市の市有施設へ電力供給をする仕組みにできないか検討しており、今後行政と協議をして参ります。
21	緑のダム、洪水・渇水防止の役割がある水源涵養保安林かつ国有林内の本事業取り組みには、土砂崩れ、河川氾濫による社会、経済活動への被害、野生生物の生息域の変化などの懸念が含まれていると感じる。林地開発許可制度では、4つの基準があり、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全がクリアできたら知事が許可するという厳しい基準。気候変動枠組条約の前文を踏まえ、自然の生態系、人類に悪影響を及ぼすことをなくすことが大前提となる中で、（上記懸念解消と両立させるという）この計画は無理筋ではないか。	なぜ国有林かつ水源涵養保安林を活用してまでこの事業をするのか、というのが主な質問と受け止めました。林地開発許可制度は国有林の場合は、保安林解除や国有林貸付契約という形に変わりますが、基準は同じであり、行政に対して災害を出さない、水害リスクにどう対処するかを示した上で、基準がクリアされないと許可は下りません。そのため、流量のピーク、洪水の検討を示し、問題があればどういう設備を設置するのかを管理者と協議し、対策を検討いたします。おっしゃったことは紛れもない事実であり、リスクを回避できないと事業は実現しないと理解しており、種々対策を施して事業の実施を目指しております。
22	本日たくさんの質疑があり、その内容については、市またはHPで提示してもらいたい。	内容が多岐にわたることもあり、現時点で回答が難しい部分や確定的な結果をお示しできていない部分があるのも事実として認識しております。頂いたご意見を踏まえ、改めて質疑の内容・資料開示可否を検討の上、HPに掲載するとともに、市の協力が得られた場合には、皆様にお知らせさせていただきます。

以上

○ アンケートにおける主な質問・意見および事業者側回答

	質問・意見	回答
1	実施ありきではなく、中止をお願いします。 北海道、いや、もしかしたら日本で初めての「札幌テレビ塔並みの巨大風車」。しかも 27 基も。	ご意見有難うございます。当社としましては、本件事業について決して実施ありきで考えているものではなく、事業収益性や環境影響等、複数の観点から事業の推進の可否または是非について検討を続けている状況です。引き続き、本事業へのご理解を少しでもいただけるよう地元の住民の方々への丁寧な説明を継続的に行って参ります。
2	今日一日だけでは全ての質問への回答になっていないので何度でも開催してほしい。時間がないと質問回数をくぎるなどは論外です。	ご意見有難うございます。今回は、環境影響評価準備書の縦覧期間中に住民説明会を再び開催予定としております。会場確保の観点から時間的制約があること、および特に地元の住民の出来るだけ多くの方々に発言機会を持っていただきたいとの観点より、質問回数を一定回数内に留めるなどのお願いをさせていただきましたことにつき、ご理解をいただければと存じます。
3	計画には反対です。	ご意見有難うございます。引き続き、地元の住民の方々への丁寧な説明を継続的に行うことで、本事業への不安を和らげ、少しでもご理解をいただけるよう努めていく所存です。
4	事業をやめてもらいたい。	
5	もっと簡単 明瞭な言葉使いがいいと思います。CO ₂ の貯蔵も苫小牧で出来るとか。時が解決してもっと風力よりよい方法がでてくると思う。40%も、北海道の再エネ電力は使われていない、と新聞に載っていました。	説明会での言葉遣いにつきましては、企業として正式に対応する場である限り丁寧な言葉遣いを行うよう留意しているものですが、ご意見有難うございます。 苫小牧での CO ₂ 貯留計画につきましては、当社が他社との合弁事業として建設中のバイオマス発電所から排出される CO ₂ (木材が過去吸収した CO ₂ が排出されるもの) の地中貯留に関する初期事業性調査を確かに実施しております。 北海道および九州においては、系統容量が本州側より細いことを理由として太陽光発電のピーク時間帯 (昼) の出力抑制が必要な日が年々増えている一方で、現在蓄電池の導入が北海道では進んでいることから、今後再生可能エネルギー電源と蓄電池との組み合わせで再エネの活用を増やすことが出来る見込みです。
6	今回の事業については、基本的には賛成です。ただし、超低周波がもたらす健康リスクの問題は、まだ解明されていない所が多いと思います。ですので、例えば、1~2年に1回は周辺住民の健康調査をする体制をあらかじめ確立すべきと思います。	ご意見有難うございます。超低周波音といった、人の耳に聞こえる音、聞こえ辛い音、聞こえない音による睡眠障害等の訴えがあることは認識しております。今後の環境影響評価手続きにおいて、適切に調査・予測・評価を実施し、それらの結果を踏まえ影響を回避又は低減する

		よう努めて参りますが、本件事業と直接的な因果関係が認められる場合には補償いたします。
7	まずは、この様な場をもうけて頂いた事に感謝します。 最後の当別の方が言って下さった事がすべてだと思います。 この先、この地球、この地域にとって、どの様なスタイルが一番良い事なのか、双日さんとしては、企業という事で目をつぶる事はできないと思いますが、どの未来のためにどうぞお考え下さい。	ご意見有難うございます。地元の住民の方々への丁寧な説明を継続的に行うことで、本事業へのご理解を少しでもいただきたく考えておりますと共に、どのような事業、どのような企業としての関わり方が最もこの地域の住民の皆様と地域の産業にとってよいのかという観点も大事に考えて参りたいと思います。
8	色々課題はありますが計画には基本的に賛成です。	ご意見有難うございます。より多くの方々にご賛同頂けるよう、引き続き住民の皆様に向けて丁寧なご説明をさせて頂く所存です。
9	ここは、事業のための“資源”の場所ではなく、動物植物すべての生きものの暮らしの場。土地、水、その他の環境に対する感謝を忘れずにこの事業はぜひとりやめて下さい。	ご意見有難うございます。小樽の土地や水資源やその他の環境に対して感謝の気持ちを持つべきことは、本事業に関わる当社としてしっかり持ち続けたいと思います。当社として、引き続き地元の住民の方々への丁寧な説明を継続的に行うことで、本事業へのご理解を少しでもいただきたく考えております。
10	「必要なモノを必要なところに」とのことですが、「必要ないモノを必要のないところに」もってこないで下さい。 利益追求でやってきて生活を奪わないで下さい。すべての返答があいまいなものでした。しっかりとした回答がないと納得できません。	ご意見有難うございます。当社としましては、これまでも、必要なモノを必要なところにお届けするべく企業活動を実施して参りました。本件事業につきましても、地球規模で気候変動が進行している状況下、豊かな風資源を可能な限り有効活用して地域に必要な電力を生み出すと共に、広く既存の化石燃料由来の電気を代替していく意義があるものと考えております。説明会冒頭でも申し上げた通り、今回は準備書縦覧・公告前の説明会であったことから、一部確定していない情報についての説明出来ない部分がありましたが、次回、準備書縦覧期間中における法定説明会では、環境影響評価結果含め、確定的な事業計画につき改めて丁寧にご説明して参る所存です。
11	法定以外の説明会の開催はとても意義があったと思います。 これまでにでた質問について一覧表でまとめて解答されるとスムーズかと思います。	ご意見及びご提案有難うございます。準備書縦覧に伴う法定説明会をよりスムーズに実施出来るよう、ご質問及び回答の一覧表についても、出来る限り事前に準備いたします。
12	説明会をするための回答が充分ではない。事業をすることが先走り、調査が不足している。 事業者の常駐無しでは事業を展開しても不安がある。	ご意見有難うございます。前回の説明会では、冒頭で申し上げた通り、準備書縦覧・公告前の説明会であったことから、一部確定していない情報について説明出来ない部分があり、ご指摘の通り受け止めております。次回、準備書縦覧期間中における法定説明会では、環境影響評価結果含め、確定的な事業計画につき改めて丁寧にご説明予定です。

		また、建設後、運転開始に当たりましては、専門知識を持った技術者を常駐させ、その後の運営を行って参る所存です。
--	--	--

以上